

バス停の安全対策について

1 ミツ沢南町のバス停について

(1) 実施済みの対策

- ・ 車内アナウンスによる、バスの直前直後の道路横断の危険性について周知・啓発の実施（9月4日）
- ・ 計2か所に立て看板を設置し、バスの直前直後の道路横断の危険性について周知・啓発の実施（10月10日及び25日）
- ・ 神奈川土木事務所による交差点のカラー化及び交差点マークの設置、交差点前後の「スクールゾーン標示」の新設及び外側線の補修の実施（10月）



立て看板



交差点カラー化

(2) 実施予定の対策

バス停を現在の位置から前方に 30m 移設し、横浜翠嵐高校の敷地を利用した歩行空間を整備する案について、横浜翠嵐高校及び神奈川県教育局と協議し、準備を進めております。

2 バス停の安全対策の状況について（21 か所）

バス停で横断歩道上に停車する 18 か所のバス停（9月28日常任委員会報告）に加え、神奈川県警察（以下「県警察」。）のバス停の危険度判定（11月28日発表）では、横断歩道上に停車しないバス停3か所が対象とされたため、安全対策が必要なバス停は合計 21 か所となっております。これらのバス停の対応については、次のとおりです。

(1) 実施済みの対策

- ・ 車内アナウンスによる、バスの直前直後の道路横断の危険性について周知・啓発の実施（9月18日）
- ・ 立て看板等を設置し、バスの直前直後の道路横断の危険性について周知・啓発の実施（10月25日から11月5日まで）
- ・ さつきが丘、長導寺前、片倉町入口、観音前（両方向）、大岡住宅前及び三溪園入口については、警察署、道路管理者と合同で現地診断を実施しました。（12月10日から13日まで）

(2) 現在進めている安全対策

ア 安全性の評価

交通局では、各バス停の安全性について、次の項目をもとに評価しました。

- ・ 近接する横断歩道の信号機の設置の有無
- ・ 停車時、車体が横断歩道にかかる程度
- ・ バスの便数及び乗降客数
- ・ 関係区等への照会により把握した地元の意見、要望、周辺での事故歴 等

【別添資料】 バス停の安全性の評価一覧

イ 今後の対応

安全性の評価結果に基づき、次のとおり対応してまいります。

- (ア) **速やかに対策をとるバス停**（2か所：三ツ沢南町、さつきが丘）
- ・ 三ツ沢南町については、現在、協議を進めていますが、早期の移設を目指してまいります。
 - ・ さつきが丘については、今年度中に横断歩道手前に歩道が整備される予定のため、整備完了後、歩道上に移設します。
- (イ) **引き続き対策を検討していくバス停**（13か所：長導寺前、片倉町入口、滝坂、松本、戸部本町紅梅通り、三溪園入口、大岡住宅前、観音前(両方向)、奈良町、新井小学校下、岩崎中学校前、地蔵前）
- ・ 県警察発表のリストに掲載されており、今後、警察署、道路管理者と合同で現地診断を行い、安全対策を検討していくこととなっていますので、3者で連携し総合的な安全対策を行ってまいります。
 - ・ 既に車内アナウンス及び看板の設置により注意喚起を実施していますが、近接する横断歩道に信号機が設置されていないことから、更なる安全性の向上を検討してまいります。
 - ・ 現在、交通局独自に対応可能な安全対策として、一部のバス停でバスの対向車両や停車中のバスを追い越す車両に対する注意喚起の表示を、付近の電柱に掲出する準備を進めています。
- (ウ) **信号機があるバス停**（6か所：平安町1丁目、道路碑前、羽沢幼稚園入口、永田台公園前、港北小学校前、中恩田）
- ・ 信号機があることから、県警察の発表の対象外とされています。
 - ・ 既に車内アナウンス及び立て看板の設置により注意喚起を実施しており、継続してまいります。

バス停の安全性の評価一覧

所在区	バス停名称	方向	系統	信号機の有無	横断歩道での停車	平日総乗降客数・便数 (下段は1便当たり) 平成30年10月実績			県警察発表危険度 ランク(ABC)	区からの地域要望等の 情報・区の見解等	交通局の安全性の評価・対応の方向性	安全性向上の対応策 (◎:実施済・○:実施予定・●:検討中)
						乗車	降車	便数				
1	鶴見 平安町1丁目	市場	16系統	○	一部	2	0	1	対象外	<p>改善が必要であるが、信号がある交差点であるため最優先での対応は必要ない(区意見)。</p> <p>1 乗降客の安全性 ・1日あたり1便と少なく、乗車数は2人程度いるが、降車数の実績はない。 ・乗車のお客様は、車道と区分された歩道上に待機が可能で、降車時の空間も確保されている。</p> <p>2 歩行者の安全性 ・片側2車線(50キロ制限)の幹線道路沿いにバス停はある。 ・バス停車時に横断歩道に一部かかるが、信号機があるため、歩行者の道路横断に支障はない。</p> <p>信号機がある交差点であり、車内アナウンスや標柱への注意喚起を継続する。</p>	◎車内アナウンス ◎看板(標柱)	
2	神奈川 三ツ沢南町	翠嵐高校前	34系統	×	全部	156	424	58	対象外	<p>・スクールゾーン対策協議会から、一般車が強引に右左折の安全確認のため交差点内に進入する場面が多く見受けられ、歩行者が優先的に横断できず危険なため、交差する道路への横断歩道の設置の要望あり(28年度)</p> <p>・同協議会より、現行の路側帯を歩くように指導するなら、横断の安全のため横断歩道と白線の補修、減速マークの路面表示の設置の要望あり(30年度)</p> <p>1 乗降客の安全性 ・乗車数は通勤時間帯(6時30分～7時30分)で最大1便20人程度と多いが、交差する路地に待機が可能である。 ・降車数は通学時間帯(7時30分～8時30分)で高校生の降車が集中(最大30人超)して沿道を歩くが、バス・タクシー・二輪以外は一方通行の規制がある。 ・帰宅時間帯(18～20時)は1便10人前後に降車数が増加して停車時間が長くなるほか、降車したお客様の多くが道路(幅員約6メートル)を横断して反対側の集合住宅へ向かうため、横断歩道利用者が多くなる。</p> <p>2 歩行者の安全性 ・制限速度30キロで幅員が約6メートルと狭いが、抜け道として車両通行は一定の交通量がある。 ・横断歩道予告の路面表示、横断歩道標識が両方向にある。 ・地域からバス停の移設等の要望はこれまでになかった。 ・スクールゾーン対策協議会から、交差する道路から一般車が交差点内に進入するため、通行する児童のために交差する道路へ横断歩道の設置、既存の横断歩道と路側帯の補修、減速マークの路面表示等の要望があった。</p> <p>安全性の一層の向上を図るため、翠嵐高校の敷地を利用した歩行空間を整備してバス停を移設する案について神奈川県等の関係機関と協議を進める。</p>	◎車内アナウンス ◎看板(立て看板2箇所) ◎交差点カラー舗装・交差点路面標示設置、路側帯白線補修(土木事務所) ○バス停移設案を協議中	
3	神奈川 長導寺前	猿渡	36系統 295系統 326系統	×	全部	215	79	115	A	<p>・スクールゾーン対策協議会から、歩行者の横断のために横断歩道手前に停車するバスを追い越す車がいるなど危険な状態であるため、引き続き保護者に対して各登校班での指導と保護者の見送りを継続するよう要望あり(28年度・30年度)</p> <p>1 乗降客の安全性 ・運行便数は多いが、1便あたりの乗降客は少ない。 ・交差する路地に乗車のお客様は待機が可能で、降車時の空間も確保されている。</p> <p>2 歩行者の安全性 ・片側1車線の直線が約200メートル続く部分のほぼ中央にバス停は位置し、前後の見通しは良い。40キロ制限であるが、通行する車のスピードは比較的速い。 ・進行方向に横断歩道標識があるほか、道路直上に視認性の高い大型の横断歩道標識がある。 ・地域からバス停の移設等の要望はこれまでにない。 ・スクールゾーン対策協議会から、横断歩道手前に停車するバスを追い越す車がいるなど横断時に危険があるため、保護者に対して各登校班での指導や保護者の見送りを継続するよう要望がある。</p> <p>・今後、県警察や関係者と連携して総合的な安全対策を検討する。(12月12日合同現地診断実施済み) ・約65メートル先の高架下の資材置き場前に移設可能と思われる候補地があるが、次のカーブまで約50メートルに近づくと見通しが悪くなること、歩道のない路側帯でバスを待つことになり安全性が低下すること、近くに横断歩道がないため横断者は歩道のある対向側へ乱横断する可能性が高くなるなど別の安全上の課題が考えられる。また、バス停から遠くなる地域との合意形成に課題がある。 ・交通局で対応可能な交通安全対策として電柱への通行車両向けの注意喚起表示を追加する。</p>	◎車内アナウンス ◎看板(標柱) ○通行車両向け電柱表示設置 ●県警察や関係者と総合的な安全対策を検討	
4	神奈川 道路碑前	中村	36系統 295系統 326系統	○	全部	349	148	115	対象外	<p>1 乗降客の安全性 ・主要道の三差路交差部分の安全地帯の中にあるバス停である。 ・横断防止柵に囲まれ、信号機と横断歩道があるため、乗車のお客様は、車道と区分された場所に待機が可能で、降車時の空間も確保されている。 ・近隣に福祉施設があるが、車いす乗降用のスロープを出せる十分な空間がある。</p> <p>2 歩行者の安全性 ・バス停車時には横断歩道をふさがず、信号機があるため、歩行者の道路横断に支障はない。</p> <p>信号機がある交差点であり、車内アナウンスや標柱への注意喚起を継続する。</p>	◎車内アナウンス ◎看板(上屋支柱立て看板)	

所在区	バス停名称	方向	系統	信号機の有無	横断歩道での停車	平日総乗降客数・便数 (下段は1便当たり) 平成30年10月実績			県警察発表 危険度 ランク(ABC)	区からの地域要望等の 情報・区の見解等	交通局の安全性評価・対応の方向性	安全性向上の対応策 (◎:実施済・○:実施予定・●:検討中)
						乗車	降車	便数				
5	神奈川 片倉町入口	中丸	35系統	×	一部	40	52	23	A	<p>1 乗降客の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> 広い民間駐車場のフェンスに面してバス停はあり、乗車のお客様は、グリーンベルトがある路側帯のやや広くなっている部分に待機が可能で、降車時の空間も確保されている。 <p>2 歩行者の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> 登坂が左にゆるくカーブして平坦になる場所にバス停はあり、先は約100メートル直線が続き見通しは良い。 進行方向は、横断歩道予告の路面表示、横断歩道標識、道路直上に視認性の良い大型の横断歩道標識があるほか、対向車線には横断歩道標識が2か所、電柱にスクールゾーン標識がある。 <p>・今後、県警察や関係者と連携して総合的な安全対策を検討する。(12月12日合同現地診断実施済み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 20メートル程度先の民間駐車場前に移設可能と思われる候補地があるが、路側帯が現状より細くなること、前方のカーブに近づき見通しが悪くなること、横断歩道が遠くなることで道路反対側の住宅地へ向かうお客様が乱横断する可能性が高くなることなど、安全上の別の課題が考えられる。 <p>・交通局で対応可能な交通安全対策として、電柱への通行車両向けの注意喚起表示を追加する。</p>	◎車内アナウンス ◎看板(標柱) ○通行車両向け電柱表示設置 ●県警察や関係者と総合的な安全対策を検討	
6	神奈川 滝坂	浅野学園前	38系統	×	半分以上	4	5	6	C	<p>1 乗降客の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日あたり6便と少なく、乗降数が1便あたり平均1人未満で少ない。 段差がある歩道上に乗車のお客様は待機が可能で、降車時の空間も確保されている。 <p>2 歩行者の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> 30キロ制限の道路で前方は約100メートル、後方は約300メートルの直線が続き見通しは良い。 横断歩道予告の路面表示、横断歩道標識が両方向にある。 <p>・今後、県警察や関係者と連携して総合的な安全対策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 見通しの良いバス停であり、車内アナウンスや標柱への注意喚起を継続する。 	◎車内アナウンス ◎看板(標柱) ●県警察や関係者と総合的な安全対策を検討	
7	神奈川 松本	栗田谷	50系統	×	全部	81	54	81	B	<p>1 乗降客の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗降数は1便あたり1人以下で少ない。 乗車のお客様は郵便局前の路側帯に待機が可能で、降車時の空間も確保されている。 <p>2 歩行者の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> 30キロ制限の道路で直線が約150メートル続く区間の、ほぼ中央の最も見通しの良い場所にある。 進行方向にスクールゾーンの路面表示、横断歩道標識があり、対向車線には横断歩道予告とスクールゾーンの路面表示、横断歩道標識、スクールゾーン標識がある。 <p>・今後、県警察や関係者と連携して総合的な安全対策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> バス停車時に横断歩道をふさぐが、約150メートルの区間に横断歩道が断続的に5か所あるため、同区間内での移設先の確保は困難である。 横断歩道から少しでも離すため、合意を得て数メートル先の店舗前に標柱位置の調整が可能となった場合にも、見通しの悪いカーブに近づくため、安全上の別の課題が考えられる。 <p>・交通局で対応可能な交通安全対策として、電柱への通行車両向けの注意喚起表示を追加する。</p>	◎車内アナウンス ◎看板(標柱) ○通行車両向け電柱表示設置 ●県警察や関係者と総合的な安全対策を検討	
8	神奈川 羽沢幼稚園入口	釈迦堂前	83系統 129系統	○	一部	107	6	58	対象外	<p>1 乗降客の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗車のお客様は、路側帯の広くなっている部分に待機が可能で、降車時の空間も確保されている。 <p>2 歩行者の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> バス停車時に横断歩道に一部かかるが、信号機があるため、歩行者の道路横断に支障はない。 <p>信号機がある交差点であり、車内アナウンスや標柱への注意喚起を継続する。</p>	◎車内アナウンス ◎看板(標柱)	
9	西 戸部本町紅梅通り	戸部本町	292系統	×	全部	0	1	4	C	<p>・朝夕時に自転車通行が増加との情報あり</p> <p>1 乗降客の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日あたり4便と少なく、乗降数もほとんどない。 乗車のお客様は段差がある歩道上に待機が可能で、降車時の空間も確保されている。 <p>2 歩行者の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> 30キロ制限の道路で前方は約400メートル、後方は約100メートル以上の直線が続き見通しは良い。 横断歩道標識、道路直上に視認性の高い大型の横断歩道標識が両方向にある。 商店街であるため、車両や歩行者の通行は比較的多く、朝夕は自転車の通行が増加するという情報がある。 <p>・今後、県警察や関係者と連携して総合的な安全対策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1日を通じてほとんど停車することのないバス停である。車内アナウンスや標柱への注意喚起を継続する。 安全性の一層の向上のため、商店街内での移設の可能性などについて検討する。 	◎車内アナウンス ◎看板(標柱) ●県警察や関係者と総合的な安全対策を検討	

所在区	バス停名称	方向	系統	信号機の有無	横断歩道での停車	平日総乗降客数・便数 (下段は1便当たり) 平成30年10月実績			県警察発表危険度 ランク(ABC)	区からの地域要望等の 情報・区の意見等	交通局の安全性の評価・対応の方向性	安全性向上の対応策 (◎:実施済・○:実施予定・●:検討中)
						乗車	降車	便数				
10 中	三溪園入口	本牧大里町	8系統 106系統 148系統	×	一部	246	1	46	C	<p>・平成27年にタクシー乗り場整備による交差点改良に併せ、一定のバス待ち環境の改善を実施</p> <p>1 乗降客の安全性 ・一定の広さがある歩道上に上屋とベンチを備えたお客様用の待機場所が確保されている。 ・乗車数が多いが、乗車のお客様は待機が可能で、降車はほとんどなく降車後の空間は確保されている。</p> <p>2 歩行者の安全性 ・信号機のある交差点に近接しても一つ交差点が連なる複雑な道路形態になっている。 ・平成27年度に交差点改良が行われ、歩道部分の拡大に伴い、横断歩道の移設、補修と横断歩道手前へのガイドポール設置などで一定の安全性向上が図られた。(土木事務所) ・横断歩道予告の路面表示、横断歩道標識がある。 ・バス停車時のバス利用者・歩行者への注意喚起として、視認性の高い大型の立て看板を設置した。</p> <p>・今後、県警察や関係者と連携して総合的な安全対策を検討する。(12月13日合同現地診断実施済み) ・三溪園からのお客様が待機するためには、一定の広さと車道から区分された安全性が必要であり、近隣に要件を満たす移設場所の適地は見当たらない。 ・車内アナウンスや大型の立て看板での注意喚起を継続する。</p>	◎車内アナウンス ◎看板(上屋支柱立て看板) ◎舗装補修等の交差点改良(H27実施・土木事務所) ●県警察や関係者と総合的な安全対策を検討	
11 南	永田台公園前	上星ヶ谷	53系統 79系統 199系統	○	一部	431	17	114	対象外	<p>・バスに関連する事故ではないが、交差点でH29/7/5タクシーを追い越そうとしたバイクが、接触。29/11/22 左折するトラックと横断歩道上の歩行者の接触 ・バス停付近の公園入口で乱横断防止のため、横断防止柵を設置</p> <p>1 乗降客の安全性 ・乗車数は、朝の通勤利用のため1便あたり4人程度と比較的多いが、降車数は0.1人程度で少ない。 ・乗車のお客様は、段差のある歩道がやや広がる店舗前に待機が可能で、降車時の空間も確保されている。</p> <p>2 歩行者の安全性 ・停車時に横断歩道にわずかにかかるが、信号機がある交差点であり、歩行者の道路横断に支障はない。</p> <p>信号機がある交差点であり、車内アナウンスや標柱への注意喚起を継続する。</p>	◎車内アナウンス ◎看板(標柱)	
12 南	大岡住宅前	坂上	9系統	×	全部	2	46	59	B	<p>・スクールゾーン対策協議会からバス停付近の交差点について横断歩道設置や路面標示の要望があり、対策を講じた。</p> <p>1 乗降客の安全性 ・乗降数は1便あたり1人未満と少ない。 ・乗車のお客様は、路側帯と車両通行のない路地に待機が可能で、降車時の空間も確保されている。</p> <p>2 歩行者の安全性 ・30キロ制限の道路で前後に急なカーブがある中で、直線区間が約100メートル続く中央部分の最も見通しの良い位置にある。 ・進行方向に横断歩道標識があり、反対車線には横断歩道予告の路面表示、横断歩道標識がある。 ・地域からバス停の移設等の要望は寄せられていないが、スクールゾーン対策協議会からバス停付近の交差点について横断歩道設置や路面標示の要望があり、土木事務所対策を講じている。</p> <p>・今後、県警察や関係者と連携して総合的な安全対策を検討する。(12月13日合同現地診断実施済み) ・戸建て住宅が続く区間であり、仮に前後の住宅前に移設の合意が得られたとしても、前後の見通しの悪いカーブに近づくことになるため、別の安全性の課題が考えられる。 ・交通局で対応可能な交通安全対策として、電柱への通行車両向けの注意喚起表示を追加する。</p>	◎車内アナウンス ◎看板(標柱) ○通行車両向け電柱表示設置 ●県警察や関係者と総合的な安全対策を検討	
13 港北	港北小学校前	松見町4丁目	59系統	○	半分以上	17	40	30	対象外	<p>・信号があるため、一定の安全性は担保されていると考え(区意見)。</p> <p>1 乗降客の安全性 ・乗車のお客様は、横断防止柵で区切られた広い歩道上に待機が可能で、降車時の空間も確保されている。</p> <p>2 歩行者の安全性 ・40キロ制限の道路で直線区間が続くため、前後の見通しは良い。 ・バス停車時に横断歩道に半分以上かかるが、信号機があるため、歩行者の道路横断に支障はない。</p> <p>・信号機がある交差点であり、車内アナウンスや標柱への注意喚起を継続する。 ・安全性の一層の向上のため、バス停の標柱を可能な限り横断歩道より離す位置調整を検討する。</p>	◎車内アナウンス ◎看板(標柱)	

所在区	バス停名称	方向	系統	信号機の有無	横断歩道での停車	平日総乗降客数・便数 (下段は1便あたり) 平成30年10月実績			県警察発表危険度 ランク(ABC)	区からの地域要望等の 情報・区の見解等	交通局の安全性の評価・対応の方向性	安全性向上の対応策 (◎:実施済・○:実施予定・●:検討中)	
						乗車	降車	便数					
14	港北	観音前	大綱中学校前	6系統 41系統	×	一部	178	64	127	C	<p>・バス停の具体的な要望の把握はないが、歩道が狭いため大型車両の通行には気を付けてほしい旨の意見あり</p> <p>・幼稚園登下園時は人が立ち誘導</p> <p>・道路が狭隘なため、道路改良事業による沿道建物の建替えの機会を捉え改善を検討(区意見)</p>	<p>1 乗降客の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行本数は多いが、乗降数が1便あたり2人未満である。 ・乗車のお客様は段差のある歩道上に待機が可能で、降車時の空間も確保されている。 <p>2 歩行者の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30キロ制限の中央線のない狭隘な直線が続く区間の寺院前の開けた空間にバス停がある。 ・横断歩道予告の路面表示、横断歩道標識が両方向にあるほか、バスベイが整備されている。 ・スクールゾーン対策協議会や学校からは、バス停や横断歩道に関する意見は寄せられていない。学校からは道路の狭さに対して一定の交通量があるため大型車両の通行には気を付けていただきたい旨の意見はある。 ・地域からの情報では、バス停前の幼稚園の登下園時には、人が立って安全対策をしている。 ・地域からの意見では、横断歩道の利用が多いため、横断歩道を引き続き利用する必要性を訴える声がある。 	<p>◎バスベイ設置</p> <p>◎車内アナウンス</p> <p>◎看板(標柱)</p> <p>●県警察や関係者と総合的な安全対策を検討</p>
							1.4	0.5					
15	港北	観音前	太尾神社前	6系統 41系統	×	一部	72	164	125	C	<p>・今後、県警察や関係者と連携して総合的な安全対策を検討する。(12月13日合同現地診断実施済み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域からの意見を踏まえ、区役所からは、沿道の他の場所でバスベイを確保することは相当困難であり、移設は現状より安全性が低くなると想定されること、現行のバスベイは道路狭隘に御配慮いただき沿道地権者に提供いただいた経緯から、現状維持が妥当との意見を示されている。 	<p>◎バスベイ設置</p> <p>◎車内アナウンス</p> <p>◎看板(標柱)</p> <p>●県警察や関係者と総合的な安全対策を検討</p>	
							0.6	1.3					
16	青葉	中恩田	恩田	23系統	○	一部	8	1	38	対象外	<p>1 乗降客の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗降数は、1便あたり1人未満で少ない。 ・乗車のお客様は、段差のある歩道に待機が可能で、降車時の空間も確保されている。 <p>2 歩行者の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停車時に横断歩道にわずかにかかるが、信号機がある交差点であり、歩行者の道路横断に支障はない。 	<p>◎車内アナウンス</p> <p>◎看板(標柱)</p>	
							0.2	0.0					
17	青葉	奈良町	こどもの国入口	23系統	×	一部	1	0	38	C	<p>1 乗降客の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗降数は1便あたり0.1人未満で少ない。 ・乗車のお客様は、路側帯と民地の通路部分に待機が可能で、降車時の空間も確保されている。 <p>2 歩行者の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40キロ制限の道路が直線で約600メートル続く区間のうち、先が400メートルほど見渡せるため、見通しは良い。 ・進行方向に横断歩道標識があり、対向車線には横断歩道予告の路面表示、横断歩道標識、スクールゾーン標識がある。 	<p>◎車内アナウンス</p> <p>◎看板(標柱)</p> <p>●県警察や関係者と総合的な安全対策を検討</p>	
							0.0	0.0					
18	青葉	さつきが丘	青葉台営業所前	90系統	×	全部	50	40	33	A	<p>H27/12/11 横断歩道でトラックと中学生の事故あり。昨年、警察に「さつきが丘のバス停」が横断歩道付近にあり、危険であると陳情を受けた。(警察情報)</p>	<p>1 乗降客の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗降数は、1便あたり2人未満である。 ・民地を借用した場所に待機が可能であり、降車後の空間も確保されている。 <p>2 歩行者の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40キロ制限の道路の直線が続く区間で、バス停背後には農地が広がり、先が100メートルほど見渡せるため、見通しは良い。 ・横断歩道予告の路面表示、横断歩道標識が両方向に整備されている。 ・警察によれば、平成27年に歩行者とトラックとの接触事故があった。 	<p>◎車内アナウンス</p> <p>◎看板(標柱)</p> <p>●県警察や関係者と総合的な安全対策を検討</p> <p>○近隣の歩道整備が完了後にバス停を移設</p>
							1.5	1.2					

＜参考＞県警察発表のリストに掲載された、横断歩道上に停車しないバス停

所在区	バス停名称	方向	系統	信号機の有無	横断歩道での停車	平日総乗降客数・便数 (下段は1便当たり) 平成30年10月実績			県警察発表危険度 ランク(ABC)	区からの地域要望等の 情報・区の意見等	各バス停への交通局の考え	安全性向上の対応策 (◎:実施済・○:実施予定・●:検討中)
						乗車	降車	便数				
19	保土ヶ谷 新井小学校下	新井町	119系統	×	横断歩道上に停車しない	10	23	16	B	現在照会中	<p>1 乗降客の安全性 ・バスを乗降するお客様は、外側線のない路肩でお待ちいただいている。</p> <p>2 歩行者の安全性 ・バス停では横断歩道上に停車しない。 ・中央線のない40キロ制限の道路が直線で約100メートル続く区間の終端近くにあり、先は緩いカーブとなっている。 ・横断歩道標識、横断歩道予告の路面表示が両方向にある。</p> <p>・今後、県警察や関係者と連携して総合的な安全対策を検討する。 ・車内アナウンスや標柱への注意喚起を行っているが、区役所等の地域の意見を踏まえ、再度対応を検討する。</p>	◎車内アナウンス ◎看板(標柱) ●県警察や関係者と総合的な安全対策を検討
20	保土ヶ谷 岩崎中学校前	桜ヶ丘二丁目	25系統	×	横断歩道上に停車しない	370	183	116	C	現在照会中	<p>1 乗降客の安全性 ・朝の通勤利用が多い。 ・バス停は歩道上に上屋とともに設置されており、乗車及び降車時の空間も確保されている。</p> <p>2 歩行者の安全性 ・横断歩道はバス停の前方にあるため、バス停では横断歩道上に停車しない。 ・30キロ制限の道路を緩やかにのぼり直線上の交差点手前に設置されている。 ・直線で約600メートル続く区間のうち、先が500メートルほど見渡せるため、見通しは良い。 ・横断歩道手前及び対向車線側に横断歩道標識が計2か所ある。</p> <p>・今後、県警察や関係者と連携して総合的な安全対策を検討する。 ・車内アナウンスや標柱への注意喚起を行っているが、区役所等の地域の意見を踏まえ、再度対応を検討する。</p>	◎車内アナウンス ◎看板(標柱) ●県警察や関係者と総合的な安全対策を検討
21	緑 地蔵前	辻山	124系統	×	横断歩道上に停車しない	0	16	23	B	現在照会中	<p>1 乗降客の安全性 ・乗降数は、1便あたり乗車実績はなく、降車は1人未満で少ない。 ・乗車のお客様は、段差がある歩道に待機が可能で、降車時の空間も確保されている。</p> <p>2 歩行者の安全性 ・バス停では、横断歩道上に停車しない。 ・40キロ制限の道路が直線で約100メートル続く区間のうち、先が50メートルほど見渡せるため、見通しは良い。 ・横断歩道標識が両方向にある。</p> <p>・今後、県警察や関係者と連携して総合的な安全対策を検討する。 ・車内アナウンスや標柱への注意喚起を行っているが、区役所等の地域の意見を踏まえ、再度対応を検討する。</p>	◎注意喚起車内アナウンス ◎注意喚起看板(標柱) ●県警察や関係者と総合的な安全対策を検討

【参考】県警察による危険度の判定基準(神奈川県警察ホームページから引用)

危険度	判定基準
A	過去3年以内で、停車した路線バスが原因となる人身交通事故が発生している停留所
	指定項目(※)の合計点数が平均以上で、アまたはイに該当する停留所
	ア ・横断歩道利用する児童の人数が84箇所の平均以上 ・路線バスが停車した際、横断歩道を全部塞ぐ
	イ ・横断歩道を利用する児童の人数が84箇所の平均以上 ・路線バスの一日の運行本数が84箇所の平均以上
B	指定項目の合計点数が平均以上
C	指定項目の合計点数が平均以下

※ 指定項目…警察署で調査した停留所周辺の交通実態にかかる項目のうち、危険度を判定する上で目安となる項目(交通量や通学路に該当するか等)として選定したもの。